

■ 1 はじめに

.....
 匠瑤市議会平成26年3月定例会が開会され、平成26年度当初予算案及び関係諸議案の御審議をお願いするに当たり、あらためて2期目就任のごあいさつを申し上げ、併せて、新年度における市政運営方針の概要と私の所信を申し述べさせていただきます。

▶ 決意新たに

このたびの匠瑤市長選挙におきましては、議員各位並びに大変多くの市民の皆様から力強い御支援を頂き、無投票での再選によりまして、引き続き市政の重責を担わせていただくことになりました。

2期目の市政運営に臨み、こうして所信を申し述べることができますことは、誠に光栄であるとともに、その職責の重大さを痛切に感じ、身の引き締まる思いであります。

4年前、この壇上でお約束いたしました「新生匠瑤」の実現を、一日も早く成し遂げるべく、1期4年間で取り組んでまいりました各種施策の成果をもとに、新たな決意をもって魅力と活力のあるふるさとづくりに邁進し、匠瑤の魅力に^{みが}瑤きをかけてまいる所存であります。

議員各位並びに市民の皆様には、これまでに増しての御支援、御協力をお願い申し上げる次第であります。

▶ 「新生匠瑤」への思い

「新生匠瑤」…。市長就任以来、この言葉を旗印に進めてきた数々の取組みも、早いもので5年目に入ります。

振り返りますと、子ども医療費の無料化や保育料の減免、新生匠瑤戦略会議の創設等、マニフェストに掲げた施策は一定の成果を上げ、市民の皆様の負託に応えることができたものと考えます。しかしながら一方では、解決しなければならない課題がまだまだ山積しており、急速に進む少子高齢化と人口減少に伴う地域活力の低下や市税の減収、合併算定替えの終了に伴う地方交付税の減少等、懸案となっている課題に抜本的な対策を講じなければ、匠瑤市の将来が危惧されるところであります。

また、東日本大震災を教訓とする防災体制の強化・充実、市民の健康と生命を守る市民病院の経営健全化、生活インフラである広域ごみ処理施設の整備等は、安心して安全な生活を望む市民の願いであり、解決しなければならない喫緊の課題です。

さらに、新生匝瑳戦略会議が取りまとめた「匝瑳市再生への提案書」の事業化を進める「匝瑳再生プロジェクト」では、J T跡地や飯高保育所跡地等の利活用がようやく具体化に向けて動き出したところであり、新市建設計画に盛り込まれた（仮称）合併記念公園整備事業や南北連絡道路整備事業、給食センター統合事業についても、完成に向けてもうひと踏ん張りという状況にあります。

これまでの4年間を総括してみますと、マニフェストに掲げた施策をはじめ、市政運営には一定の評価を頂けるものと考えますが、新生匝瑳創造への歩みは未だ道半ばという思いであります。匝瑳市の将来を見据えながら、一つひとつの課題を正面から受け止め、解決に向けた処方箋を見出していくことが、市民の皆様が「匝瑳市に住んでよかった」と心から実感できる新生匝瑳創造への道筋であると考え、私の進むべき道と決意したところであります。

2期目の市政運営におきましても、「新生匝瑳」へ向けた取組みをしっかりと軌道に乗せ、さらに加速させるべく、

- 1 安心・安全のまちづくり
- 2 産業振興のまちづくり
- 3 市民参加のまちづくり

を「新生匝瑳のまちづくり基本方針」とし、引き続いて、魅力と活力のあるふるさとづくりに一意専心取り組んでまいります。

■ 2 財政状況と予算編成方針

次に、財政状況と予算編成方針について申し上げます。

本市の財政状況は、これまでの行政改革への取組みと国の地方財政対策により好転し、この4年間は、財政調整基金を実質取り崩すことなく運営することができました。

日本経済は、デフレからの脱却や円高の終息といった構造変化に期待が高まるものの、地方においては景気回復の実感は薄く、その足取りは鈍いと感じられま

す。国は、本年４月からの消費税引上げに伴い、消費低迷への懸念から新たな経済対策を講じるとしておりますが、先行きの不透明感が拭いきれない中で、平成２８年度から合併算定替えが段階的に減少し、地方交付税・臨時財政対策債が合わせて６億円以上減少する見込みであります。

その一方、本格的な少子高齢化社会の到来により、社会保障関連経費は年を追うごとに増大し、加えて、老朽化した公共施設や社会インフラの維持費等も増加が見込まれることから、財政状況は厳しくなることが予想されます。

今後の財政運営に当たっては、将来の財政見通しを勘案しながら、緊急性の高い施策、真に必要な施策を優先したメリハリのある予算付けを行い、国の動向を注視するとともに、引き続き行財政の効率的かつ効果的な運営に努め、新たな課題に対応できる持続可能な行政運営へ転換を図っていかなければなりません。

こうした状況を踏まえ、平成２６年度当初予算は、

- １ 骨格予算の編成
- ２ 総合計画の着実な推進
- ３ 行政改革の実行
- ４ 枠配分方式の継続

の４つの基本方針に基づいて編成いたしました。

その結果、平成２６年度匝瑳市一般会計予算案の総額は、平成２５年度当初予算と比較して、５億１，２００万円（３．３％）減の１５１億９，０００万円、また、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、病院事業会計を合わせた匝瑳市の予算総額は、前年度比２億９，１７３万２，０００円（１．１％）減の２７４億５，５３７万９，０００円としたところであります。

なお、一般会計予算案は、政策的経費を除く骨格予算としておりますが、前年度からの継続事業である学校教育施設整備事業等については、当初予算として計上したところであります。

また、マニフェストの推進に係る経費等につきましては、６月補正予算において肉付けを行い、「新生匝瑳」への新たな道のりを踏み出してまいりたいと考えております。

■ 3 重点施策の概要

次に、「新生匝瑳」の実現へ向けた、今後4年間の“羅針盤”となる「マニフェスト2014」の概要について申し上げます。

市政運営2期目の具体的方策を示す「マニフェスト2014」には、市民の幸福と市政のさらなる発展を願い、その副題に“成長”と名付けて、冒頭申し上げた3つの基本方針を掲げ、重点施策として5つの項目を盛り込んだところであります。

▶ 重点施策1 健康・福祉・医療の充実～生きがいに満ち、笑顔があふれるまちづくり

はじめに、重点施策1に掲げる「健康・福祉・医療の充実」についてであります。

この項目では、健康・福祉・医療の各分野が連携して、市民一人ひとりを地域で支える環境づくりに努め、健康や生きがいを感じながら、安心して暮らすことのできるまちづくりを推進します。

また、温暖な気候や豊かな自然、地域の人材や連帯感といった地域資源を十分活用して、ふれあいと交流の中で高齢者や障害者等を見守り、地域が連携して子どもを育てるまちづくりを進めます。

具体的な推進方策といたしましては、

- 1 障害児の健全な成長を支援するマザーズホームの充実
- 2 疾病の早期発見・早期治療のための特定健康診査やがん検診等の受診率の向上
- 3 近隣病院との連携強化による市民病院の診療体制の充実と病院事業の経営健全化
- 4 一人暮らしの高齢者を見守るネットワークの構築

の4つの施策を中心として、全ての市民が生きがいに満ち、笑顔があふれるまちづくりを進めてまいります。

▶ 重点施策2 地域経済の活性化～活気に満ち、はつらつとしたまちづくり

第2に、重点施策2「地域経済の活性化」についてであります。

この項目では、各種産業の生産・経営基盤の強化支援を図るとともに、農林水

産業と商工業、観光業の連携を促進して、地域間競争に勝ち抜く個性ある地域産業の育成・発展を支援します。

さらに、雇用と消費の場を創出して労働力の確保と消費活動の活性化を図り、市民がいきいきと労働や生産活動等に参加できるまちづくりを進めます。

具体的な推進方策といたしましては、

- 1 トップセールスによる地元産品のPRと販路の拡大
- 2 地産地消の促進と地元産品のブランド化
- 3 “植木のまち”のPRと植木生産の拡大支援
- 4 まつりや文化財等を活用した観光振興と活気あるまちづくりの推進

の4つの施策を中心として、活気に満ち、はつらつとしたまちづくりを進めてまいります。

▶ 重点施策3 都市基盤整備の推進～自然と共生し、快適で安全なまちづくり

第3に、重点施策3「都市基盤整備の推進」についてであります。

この項目では、幹線道路等の整備を推進するとともに、JT跡地等を有効活用して市街地の活性化を図り、計画的な都市基盤整備を進めます。

また、ごみの減量化、再資源化を進め、不法投棄の防止を図ります。

さらに、災害等から市民の生命と財産、そして子どもたちの安全を守るため、地域ぐるみで絆を強めるまちづくりを推進します。

具体的な推進方策といたしましては、

- 1 JT跡地等を利活用したまちづくりの推進
- 2 南北連絡道路をはじめとした幹線市道の拡幅改良
- 3 （仮称）合併記念公園整備事業の早期完成
- 4 広域ごみ処理施設整備事業の推進
- 5 津波災害から市民の生命を守る津波避難タワーの設置
- 6 九十九里海岸保全対策の早期実施に向けた国・県への要望

の6つの施策を中心として、自然と共生し、快適で安全なまちづくりを進めてまいります。

▶ **重点施策4 コミュニティの育成と交流活動の促進～個性豊かに学び、人々が輝くまちづくり**

第4に、重点施策4「コミュニティの育成と交流活動の促進」についてであります。

この項目では、学校・地域・家庭が相互に連携し、さまざまな交流や体験を通して子どもたちの個性をはぐくむ教育環境づくりに努めるとともに、豊かな自然環境や地域人材を活用し、生涯を通じて学習する意欲の向上と機会の提供を図ります。

また、地域の歴史や伝統文化の継承、新たな文化の創造に向けた市民活動を支援し、地域の個性を育てるとともに、世代間の交流を促進します。

さらに、スポーツ施設の充実と利用促進に努め、生涯スポーツ意識の醸成を図ります。

具体的な推進方策といたしましては、

- 1 地域の自然や文化財等とふれあう“散歩のまちづくり”の推進
- 2 テニスコートをはじめとしたスポーツ施設の整備
- 3 難読市西の横綱・宍粟市等とのイベント活動を通じた交流推進
- 4 コミュニティ育成事業による地域活動団体の支援

の4つの施策を中心として、個性豊かに学び、人々が輝くまちづくりを進めてまいります。

▶ **重点施策5 市民参加による市政の推進～市民と行政が協働し、市民が主役のまちづくり**

第5に、重点施策5「市民参加による市政の推進」についてであります。

この項目では、市民と行政がまちづくりの問題意識と方向性を共有しながら、一体となり、ともに考え、ともに行動する体制づくりを推進します。

さらに、ボランティア活動や地域で活動する団体を支援して、市民一人ひとりが地域活動に積極的に参加できるまちづくりを進めます。

また、効率的かつ効果的な行財政運営を推進して、健全なまちづくりと市民サービスの向上を図ります。

具体的な推進方策といたしましては、

- 1 市民協働によるまちづくりのあり方や基本的事項を定める（仮称）「**匝瑳市市民協働のまちづくり条例**」の制定
- 2 地域の活性化や課題の解決へ向けた市民提案型事業に対する助成制度の創設
- 3 財政健全化計画の策定・推進による市政運営の健全化

の3つの施策を中心として、市民と行政が協働し、市民が主役のまちづくりを進めてまいります。

▶ **匝瑳再生プロジェクトの推進**

最後に、重点プロジェクトとして進める「匝瑳再生プロジェクト」の推進について申し上げます。

このプロジェクトは、新生匝瑳戦略会議が取りまとめた「匝瑳市再生への提案書」をもとに、市民と行政がともに目指す「新生匝瑳」の実現へ向け、その事業化を図るものであります。昨年2月に推進本部を立ち上げ、全庁的体制の中で延べ50回に及ぶ検討を重ね、12月には4分野・24の再生プランから成る「匝瑳再生プロジェクト推進計画」を策定したところであります。

推進計画では、平成29年度までを計画期間とする一方、早期の事業化を目指した集中取組期間を平成27年度までとして、再生プランの事業化による持続可能な地域づくりを力強く推し進めてまいります。

■ **4 むすびに**

.....
以上、2期目の市政運営に臨む基本的な考え方をお示しし、マニフェストをはじめとした重点施策の概要とともに、私の所信を申し上げます。

今後の市政推進に当たりましては、マニフェスト関係事業等と併せ、自らが責任者として策定に取り組んだ「匝瑳市総合計画中期基本計画」の一層の推進を図り、さらなる市政の充実に努めてまいる考えであります。

まちづくりの場は、“市役所”ではありません。課題はそれぞれの現場にあり、解決の糸口は市民との対話の中にあります。

今後も市民目線の市政運営を心掛け、このまちに住まう市民の皆様と、大好きな匝瑳市の未来や夢を共有し、力を合わせ、ともに知恵を出し、汗をかきながら、

市政発展に全力を傾注してまいる覚悟であります。

議員各位並びに市民の皆様の御理解と御協力、御支援を心からお願い申し上げる次第であります。